

# 男女共同参画のおしらせ

## 「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」

令和5年7月26日、政府では、関係府省会議において「こども・若者の性被害防止のための緊急対策パッケージ」を取りまとめ、令和5年8月および9月を「こども・若者の性被害防止のための緊急啓発期間」と位置付け、広報・啓発を集中的に実施しています。



どこに相談すればいいの？

他にも相談する所ってあるの？



ひとりで悩まずにまず相談してね

京都性暴力被害ワンストップ相談  
支援センター京都SARA

○電話：075-222-7711

24時間 365 日

○下記の電話番号は通話料無料

- ・携帯電話、NTTアナログの固定電話からは#8891（はやくワンストップ）
- ・NTTひかり電話からは 0120-8891-77

性犯罪相談ダイヤルハートさん

○電話：0120-8103-39

短縮ダイヤル：#8103（ハートさん）

IP電話（NTT東西・Jcom）からは  
短縮ダイヤルでは料金が発生しますのでフリーダイヤル番号に



京都府の相談窓口があるよ

京都府警の相談窓口もあるよ

### 性犯罪・性暴力とは

あなたのからだとこころは、あなた自身のものです。いつ、どこで、だれと、どのような性的な関係を持つかは、あなたが決めることができます。

同意のない性的な行為は、性暴力であり、重大な人権侵害です。

性暴力は、年齢、性別にかかわらず起こります。  
また、身近な人や夫婦・恋人の間でも起こります。

相手と対等な関係でなかったり、断れない状況であったり、はっきり嫌だと言えない状況で性的な行為があっても、それは本当の同意があったことになりません。

また、一つの行為に同意をしていても、他の行為にも同意したことにはなりません。

同意のない性的な行為は、犯罪となる場合もあります。

### 《図書の貸出しをご利用の皆様へ》

向日市女性活躍センターをご利用いただきましてありがとうございます。

図書は、当センターご利用の方が借りることができます。

貸出期間は2週間で、お一人1冊を借りていただいております。

原則ご利用時のみ返却と住所の確認できるものをご使用ください。

お預け料は、「図書貸出カード」をご提示ください。

お問い合わせは、図書室までお問い合わせください。